

2019年度の保険料率・予算のお知らせ

介護保険は総報酬割負担の段階的移行により、介護保険料率を引き上げます。但し、被保険者の料率は据置き、引き上げ分は事業主負担とします。

同時に、健康保険料率は引き下げ、事業主負担を軽減します。今回、被保険者の料率は変更しません。

健康保険については、前期高齢者医療費が引き続き低く推移したことで、別途積立金が蓄積しており、健康保険料率を引き下げることが可能になりました。

1. 保険料率の改定

健康保険料率 **8.8 → 8.6%**

※40～64歳被保険者対象

介護保険料率 **1.6 → 1.7%**

①健康保険料率 8.8%から8.6%

(2019年4月給与天引き分から)

事業主(会社)の負担割合が**4.6%**から**4.4%**に下がります。被保険者(社員)の負担割合は変更しません。今後、財政状況を見ながら適時、適切な保険料を検討します。なお、特定保険料率※は8.6%の内3.0%になります。

		2018年度	2019年度
保険料率		8.8%	8.6%
負担割合	事業主(会社)	4.6%	4.4%
	被保険者(社員)	4.2%	4.2%

※特定保険料率・・・高齢者医療制度への支援金に使われる保険料

②介護保険料率 1.6%から1.7% (40～64歳被保険者対象)

(2019年4月給与天引き分から)

被保険者(社員)の負担割合は変更しません。引上げ分は事業主(会社)負担とします。高齢化の進展などにより、介護納付金は更に増えていくことが見込まれます。毎年その水準に見合った保険料率設定をします。

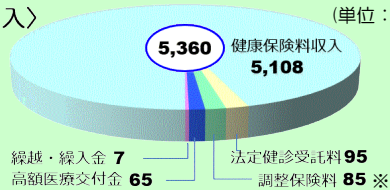
		2018年度	2019年度
保険料率		1.6%	1.7%
負担割合	事業主(会社)	0.8%	0.9%
	被保険者(社員)	0.8%	0.8%

健康保険料月額表はコチラ

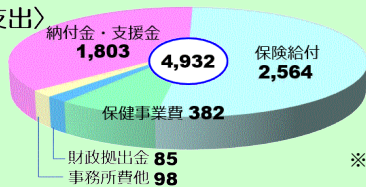
2. 健康保険予算の概要

収入予算額 **5,360百万**

〈収入〉 (単位:百万円)



〈支出〉



※調整保険料・・・健保連合会による全国健康保険組合の共同負担事業と助成事業の財源に使われる保険料

◎予算算定基礎数値

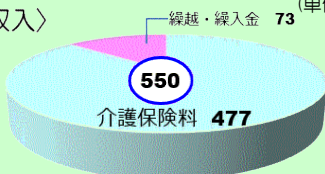
	2018年度	2019年度
平均標準報酬月額	365,247円	363,478円
被保険者数	10,287人	11,083人
被扶養者数	7,135人	7,311人
保険料率	8.8%	8.6%

若い社員的大幅な増加等により、保険料収入が増加。一方支出は、前期高齢者の医療費が低く抑えられたことにより、支援金が減り安定した予算編成です。

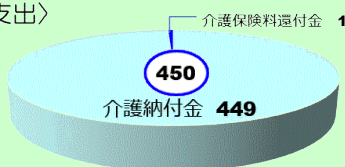
3. 介護保険予算の概要

収入予算額 **550百万円**

〈収入〉 (単位:百万円)



〈支出〉



◎予算算定基礎数値

	2018年度	2019年度
平均標準報酬月額	444,306円	438,923円
総加入者数	5,384人	5,658人
被保険者数	3,979人	4,195人
保険料率	1.6%	1.7%

40～64歳の被保険者から介護保険料を徴収し、介護納付金として国へ収めています。国指定の1人当たり負担金の増加および「人数割負担」から「総報酬割負担」への段階的移行によって介護納付金が前年度より増加するため、料率を1.6%から1.7%へ改定いたします。

4.事業について

2019年度の重点事項

- 健康診断受診率/特定保健指導実施率向上
- 個別性の高い情報提供への取組み(ITを積極的に活用)
Pep Upによる情報提供
- 健保加入者への手続き案内、情報提供の充実
ホームページの利便性向上



《保健事業》

- 健康診断（一般健康診断、生活習慣病検診、人間ドック、婦人科検診）の実施（がん検診を含む）
※今年度は、脳検査（50歳以上対象）の健保補助を実施します
- 事業主（健康管理センター）と連携として特定保健指導の実施
- Pep Upによる情報提供（医療費のお知らせ、ジェネリック差額通知、健康情報、健診結果等）
- 育児情報雑誌「赤ちゃん和妈妈」の配付
- 健康診断の受診勧奨（被扶養者へ検診受診勧奨チラシを配付）
- 重症化予防（健康診断の結果で要治療と判定された人へ受診勧奨通知を送信）
- 後発医薬品の使用促進（ジェネリックシールの配布）
- 常備薬の斡旋
- 契約施設（プリンスホテル、スポーツクラブルネサンス等）
- 貸付金制度（高額医療費貸付金、出産費貸付金）

《保険給付適正化対策》

- 被扶養者の資格再確認（対象者：配偶者）
- 柔道整復療養費の点検
- 傷病手当金の適正支給確認

《付加給付》

- 高額療養費
- 出産育児一時金

5.財産状況(2019年2月末現在)

＜健康保険＞

(単位：百万円)

法定準備金		別途積立金	
預貯金	927	預貯金	2,903

＜介護保険＞

(単位：百万円)

法定準備金	
預貯金	40

当組合の財産は、預貯金で保有しています。

これらは、急な災害や病気の発生による医療費等の高騰への備えて、当組合は健全な運営とされる財産を確保しています。